

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 213 西脇市	(3)所轄庁区分 28000	(4)法人番号 9140005016903	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人向陽福祉会		(8)主たる事務所の住所 兵庫県 西脇市 黒田庄町黒田字北山7 8 3			
(9)主たる事務所の電話番号 0795-28-3293		(10)主たる事務所のFAX番号 0795-28-3291		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所		(13)法人のメールアドレス http://koyo-en.jp			
(14)法人のメールアドレス kuk1@poppy.ocn.ne.jp		(15)法人の設立認可年月日 平成5年3月17日			
(16)法人の設立登記年月日 平成5年3月17日		(17)法人の設立登記年月日 平成5年3月17日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	----	-----------	---	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
内山 雅咲己	草月流師範 華道グループ「香り会」代表	H29.4.1 ~ R5.3.31	2 無	2 無	2
和田 至弘	合同会社ブルーミントン 相談役	H29.4.1 ~ R5.3.31	2 無	2 無	2
白石 大介	武庫川女子大学名誉教授	H29.4.1 ~ R5.3.31	2 無	2 無	2
有本 雅子	医療法人社団仁有会 理事長	H29.4.1 ~ R5.3.31	2 無	1 有	2
速水 節子	フラワーアレンジメント講師	H29.4.1 ~ R5.3.31	2 無	2 無	2
後藤 喜佐男	元向陽苑 事務長	H29.4.1 ~ R5.3.31	2 無	2 無	2
木下 克敏	㈲アイビー 代表取締役	H29.4.1 ~ R5.3.31	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	29,396,660	2 特例無
----------	----	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
山口 直子	1 理事長	令和4年3月24日	1 常勤	令和3年6月11日	救護施設ひまわり苑施設長	2 無
山口 康二	3 その他理事	R3.6.11 ~ R5年度の定時評議員会終結の時	3 施設の管理者	令和3年6月11日	1 有 特別養護老人ホーム向陽苑施設長	1 理事報酬及び職員給料ともに支給 2 無
山西 行徳	3 その他理事	R3.6.11 ~ R5年度の定時評議員会終結の時	2 非常勤	令和3年6月11日	1 有 医療法人社団山西西会理事長	1 理事報酬及び職員給料ともに支給 2 無
佐々木 務幸	3 その他理事	R3.6.11 ~ R5年度の定時評議員会終結の時	2 非常勤	令和3年6月11日	2 無 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 理事報酬のみ支給 2 無
後藤 武	3 その他理事	R3.6.11 ~ R5年度の定時評議員会終結の時	2 非常勤	令和3年6月11日	2 無 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 理事報酬のみ支給 2 無
宮崎 美椰子	3 その他理事	R3.6.11 ~ R5年度の定時評議員会終結の時	2 非常勤	令和3年6月11日	2 無 元小学校教諭	2 理事報酬のみ支給 2 無

(注)「(3-2)理事の役職のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	66,820
----------	----	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)③監事の任期	(3-5)④監事要件の区分別該当状況	(3-6)⑤監事選任の評議員会議決年月日
	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	(3-8)監事の任期		(3-9)監事要件の区分別該当状況	(3-10)前会計年度における理事会への出席回数
永野 卓美	税理士	2 無	R3.6.11 ~ R5年度の定時評議員会終結の時	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和3年6月11日
萬谷 正樹	㈲拓未産業 代表取締役	2 無	R3.6.11 ~ R5年度の定時評議員会終結の時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和3年6月11日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0
常勤換算数		0.0	
③非常勤者の実数		0	
常勤換算数		0.0	
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	116	②常勤兼務者の実数	0
常勤換算数		0.0	
③非常勤者の実数		54	
常勤換算数		23.1	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和3年6月11日	評議員 7 理事 1 監事 2 会計監査人	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業報告の件 令和2年度計算書類及び財産目録の承認の件 理事6名及び監事2名選任の件

令和4年3月31日	7	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度収支補正予算の承認の件 令和4年度事業計画及び収支予算の承認の件
-----------	---	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 2

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月27日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業報告及び計算書類等の承認の件 次期役員候補者の件 定時評議員会の招集の件 その他
令和3年6月11日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 理事長選任の件
令和4年3月24日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度収支補正予算承認の件 令和3年度事業計画案及び収支予算承認の件 評議員会の招集の承認の件 理事長選定の件 監査結果の件

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	永野 卓美 髙谷 正樹
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	コロナ禍の影響が今も残る中、介護、感染予防、ローテーションの確保等に配慮を尽くしながら、懸命な対応を続けているが、感染者、濃厚接触者も出る中、利用者のみならず、職員にも過重な負荷がかかっており、きめ細やかな対応が求められる。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	ワクチン接種について、施設職員、入所者とも予防接種を受けており、さらに毎日の消毒など可能な感染予防対策は実施しています。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	法人本部拠点区分	00000001	本部経理区分	社会福祉法人向陽福祉会						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	0	0	
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	向陽苑拠点区分	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム向陽苑						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	54	18,313	
		ア建設費	平成5年5月1日	117,972,000	490,378,000	292,900,000	901,250,000		3,080,630	
		イ大規模修繕	平成21年9月30日	平成24年12月31日	平成28年7月11日	令和2年12月20日			176,461,496	
002	向陽苑拠点区分	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)	短期入所生活介護事業所向陽苑						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	16	5,577	
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	向陽苑拠点区分	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	短期入所生活介護事業所向陽苑						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	16	26	
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	向陽苑拠点区分	02120204	老人デイサービスセンター(地域密着型通所介護)	デイサービスセンター向陽苑						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月20日	18	2,467	
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	向陽苑拠点区分	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	デイサービスセンター向陽苑						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	18	494	
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	向陽苑拠点区分	02120901	老人介護支援センター	在宅介護支援センター向陽苑						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	0	563	
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	向陽苑拠点区分	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所向陽苑						
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	723	
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
003	りんどう苑拠点区分	02180101	生計困難者に対する無料低額老健利用事業	介護老人保健施設向陽りんどう苑						
		兵庫県 神戸市北区	有野町有野1484-1		3 自己所有	3 自己所有	平成8年7月1日	100	31,576	
		ア建設費	平成8年7月1日	200,400,000	156,000,000	447,000,000	803,400,000		3,830,210	
		イ大規模修繕	平成20年12月31日	平成24年10月31日	平成26年3月31日				178,042,891	
003	りんどう苑拠点区分	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	居宅介護支援事業向陽りんどう苑						
		兵庫県 神戸市北区	有野町有野1484-1		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	869	

Table with columns for point classification, construction type, location, and financial data. Includes rows for '004 ひまわり苑 拠点区分' with details on construction costs and dates.

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

Table for public welfare activities (2). Columns include activity type, name, location, and financial details like construction costs and subsidies.

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

Table for revenue-generating activities (3). Columns include activity type, name, location, and financial details similar to the public welfare section.

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

Blank table area for supplementary notes (4).

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

Table for community public welfare activities. Columns include activity type, name, and implementation location. Lists activities like dementia cafes and senior centers.

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

Table for social welfare surplus and plan status. Lists various categories like total surplus, plan amount, and implementation periods with corresponding values.

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

Table for transparency measures. Lists items like information disclosure, financial statements, and audit status with response levels (e.g., '1 有', '2 無').

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

Table for governance and financial discipline measures. Lists items like independent auditor utilization and committee activities, including a note on meeting minutes.

② 評議員選任・解任委員会に出席した委員に対して、根拠なく報酬が支給されていることが確認された。 評議員選任・解任委員会運営細則第6条の規定に従い、委員の報酬額及び費用弁償の支給基準を 理事会の決議を経て理事長が定め、委員に対して適切に報酬を支給すること。 ③ 定款第11条において、評議員の決議事項として「事業計画及び収支予算」、「臨機の措置（予算外の 新たな義務の負担及び権利の放棄）」が定められているが、評議員会で決議されていなかった。ついては、 定款の規定に従い、適切な時期に評議員会を開催し、決議を行うこと。 ④ 監事の選任に関する議案を評議員会に提出する際、監事の過半数の同意を得ていなかった。理事会が 監事の選任に関する議案を評議員会に提出するには、在任する監事の過半数の同意を得なければなら ないため、監事の同意を得たことを証する書類（各監事ごとに作成した同意書又は監事の連名による 同意書）、あるいは議事録への記載（当該議案に同意した監事の氏名の記載及び監事の署名又は 記名押印のあるものに限る。）により記録を保存すること。 ⑤ 評議員会及び役員等の報酬については、評議員会、理事会等へ出席することに、「報酬に関する規程」 により日額1万円を支給するほか、さらに別途「費用弁償等に関する規程」により5千円プラス実費を支給 することとされている。実費を超えて支払われるものは実質的な報酬に該当するため、現状では、1万5千円 が報酬額であると考えられる。ついては、他の法人の報酬規程等を参考に、社会福祉法施行規則第2条 に定める必要事項のほか、実費相当分の旅費の支給などに係る規定の整備を行うこと。 ⑥ 経理規程第65条の随意契約に関する規定が、「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」 （平成29年3月29日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長ほか連名通知）を反映したもの となっていない。ついては、全国社会福祉法人経営者協議会のモデル経理規程等を参考に改定すること。
--

②実施した改善内容

文書指摘通知日（平成30年12月25日） ① 今後は、議事録に出席した委員長及び出席した委員の記名押印を行います。 ② 今後は、支給基準を定め、委員に対して適切に報酬等を支給します。 ③ 今後は、適切な時期に評議員会を開催し、決議を行います。 ④ 今後は、監事の同意を得たことを証する書類、あるいは議事録への記載により記録を保存します。 ⑤ 報酬額の改定及び旅費の支給などに係る規程の整備を行いました。 ⑥ 全国社会福祉法人経営者協議会のモデル経理規程に準じて、経理規程を改定しました。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無